

## 参 考 資 料 3

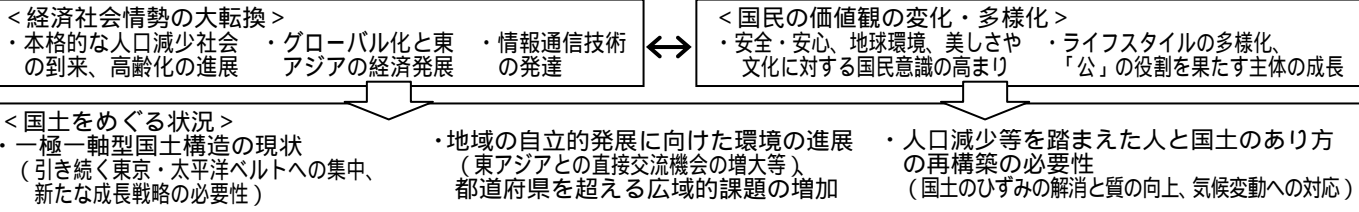
	頁
○ 国土形成計画（全国計画）の概要 . . . . .	1
(平成20年7月閣議決定（国土交通省），平成27年夏頃を目途に改定予定)	
○ 首都圏広域地方計画の概要 . . . . .	2
(平成21年8月国土交通大臣決定，平成27年度中を目途に改定予定)	
○ 国土のグランドデザイン2050の概要 . . . . .	3
(平成27年7月国土交通省策定)	
○ 国土強靱化基本計画の概要 . . . . .	7
(平成26年6月閣議決定（内閣官房）)	
○ まち・ひと・しごと創生法案等の概要 . . . . .	8
〔平成26年9月12日基本方針決定 平成26年11月6日「長期ビジョン」骨子（案），「総合戦略」骨子（案）公表〕	

# 国土形成計画（全国計画）の構成

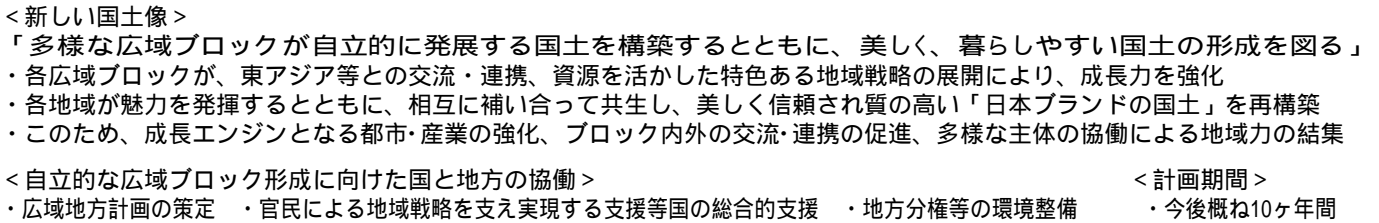
参考

## 第1部 計画の基本的考え方

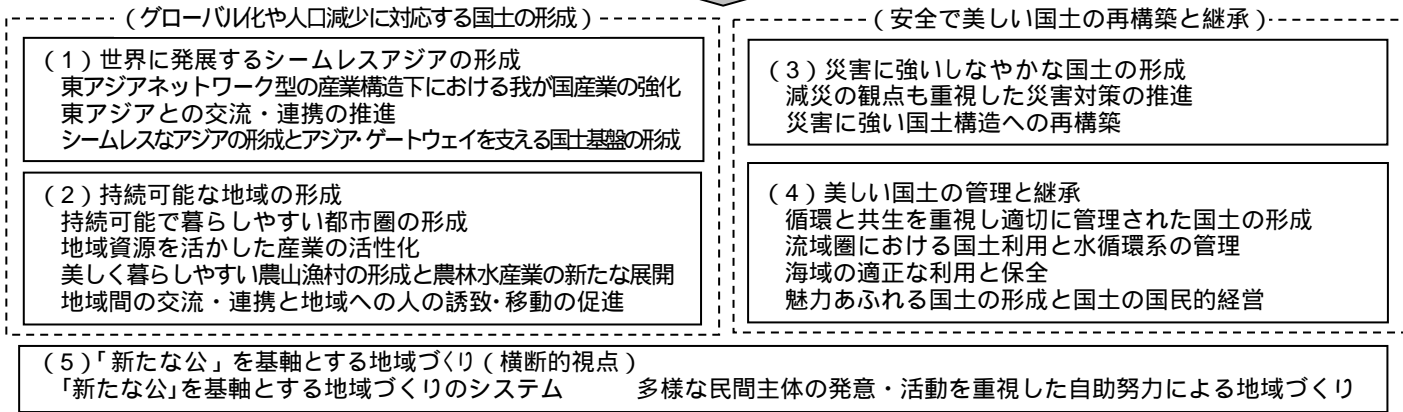
### 第1章 時代の潮流と国土政策上の課題



### 第2章 新時代の国土構造の構築



### 第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標



### 第4章 計画の効果的推進

（1）国土基盤投資の方向性（2）国土情報の整備・活用と計画のモニタリング（3）計画関連施策の点検等（4）国土利用計画との連携

## 第2部 分野別施策の基本的方向

### 第1章 地域の整備

- （1）住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保（中古住宅市場整備等）
- （2）暮らしやすく活力ある都市圏の形成（集約型都市構造、医療等の連携等）
- （3）美しく暮らしやすい農山漁村の形成（集落機能の維持・再生等）
- （4）地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進（二地域居住等）
- （5）地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

### 第2章 産業

- （1）イノベーションを支える科学技術の充実（科学技術基盤の強化等）
- （2）地域を支える活力ある産業・雇用の創出（魅力ある企業立地環境整備等）
- （3）食料等の安定供給と農林水産業の展開（担い手育成・確保、輸出促進等）
- （4）世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

### 第3章 文化及び観光

- （1）文化が育む豊かで活力ある地域社会（新しい日本文化の創造・発信等）
- （2）観光振興による地域の活性化（国際競争力のある観光地づくり等）

### 第4章 交通・情報通信体系

- （1）総合的な国際交通・情報通信体系の構築（広域ブロックゲートウェイ等）
- （2）地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築
- （3）地域交通・情報通信体系の構築（ユビキタスネットワーク基盤等）

### 第5章 防災

- （1）総合的な災害対策の推進（減災、交通・情報通信の迂回ルート等の余裕性）
- （2）様々な自然災害に的確に対応するための具体的施策

### 第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- （1）流域圏に着目した国土管理（総合的な土砂管理等）
- （2）安全・安心な水資源確保と利用（渇水に強い地域づくり等）
- （3）次世代に引き継ぐ美しい森林（担い手育成・確保等）
- （4）農用地等の利用の増進（農地の効率の利用等）
- （5）海域の利用と保全（沿岸域の総合的管理等）
- （6）「国土の国民的経営」に向けた施策展開

### 第7章 環境保全及び景観形成

- （1）人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築（温暖化対策等）
- （2）健全な生態系の維持・形成（広域的なエコロジカル・ネットワークの形成等）
- （3）良好な景観等の保全・形成（地域の個性ある景観の形成等）

### 第8章 「新たな公」による地域づくりの実現

- （1）「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備（中間支援組織の育成等）
- （2）多様な主体による国土基盤のマネジメント
- （3）多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

## 第3部 広域地方計画の策定・推進

### 第1章 基本的考え方

- ・広域ブロックごとの特色ある施策展開
- ・広域地方計画協議会を通じた地域の関係主体の協働
- ・北海道総合開発計画及び沖縄振興計画との連携

### 第2章 独自性のある広域地方計画の策定

- （1）策定に当たって必要な検討事項  
地域の現状分析に基づく地域特性の把握  
地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案  
重点的・選択的な資源投入
- （2）地域戦略の立案に当たっての視点  
国土上の自らの位置付けと東アジアでの独自性の発現  
特性を踏まえた域内の各都市・地域の連携方策  
全国共通の課題に対するブロック独自の対応策  
それぞれの広域ブロック固有の課題への取組

## 序章 計画策定の意義

- (1) 計画の意義 (2) 計画の位置付け
- (3) 計画の対象区域 (4) 計画の期間

## 第1章 首都圏を取り巻く諸状況と課題

### 第1節 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

- 1. 地勢
- 2. 人口・土地利用
- 3. 経済・産業
- 4. 暮らし
- 5. 水資源・エネルギー
- 6. 環境
- 7. 災害
- 8. 交通・情報通信基盤
- 9. 新たな公
- 10. 首都圏の地域特性

### 第2節 時代の潮流から見た首都圏の課題

- 1. グローバル化の進展への対応
- 2. 少子高齢化社会の到来への対応
- 3. 安全・安心に対する国民意識の高まりへの対応
- 4. 地球温暖化等の環境問題への対応
- 5. ライフスタイルの多様化への対応
- 6. それぞれの地域の課題への対応

## 第2章 首都圏の果たすべき役割と 目指すべき方向

### 第1節 首都圏の果たすべき役割

- 1. 東アジア・世界のリーディング圏域としての役割**  
(世界経済のリーディング圏域)  
(エネルギー・環境関連の技術・ノウハウの先進地域)
- 2. 日本の首都中枢機能を有する圏域としての役割**  
(日本経済を牽引する成長エンジン)  
(多様な情報発信・情報交流を推進する世界に対する日本の顔)  
(首都中枢機能の安全で持続的な維持)  
(全国の産業の発展に寄与する巨大市場)
- 3. 約4,200万人の多様な人々が暮らし、働く場としての役割**  
(安全で安心な暮らしを実現する圏域)  
(良好な環境と暮らしが共生する美しい圏域)  
(豊かで多様なライフスタイルが実現できる圏域)  
(「新たな公」による地域づくりを推進する圏域)

## 第2節 新たな首都圏の目指すべき方向

### 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- 1. 国際ビジネス拠点の強化
- 2. 産業イノベーションの創出
- 3. 太平洋・日本海ゲートウェイ機能の強化
- 4. 地域を支える産業の創出

### 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい 圏域の実現

- 1. 新たな圏域構造の構築
- 2. 活力あふれる都市圏及び地域の形成
- 3. 生活の質の向上と良好な居住環境の形成
- 4. 水資源の安定的確保
- 5. 歴史・文化・地域資源を活用したまちづくり
- 6. 農林水産業の強化と農山漁村の活性化

### 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い 圏域の実現

- 1. 地震・津波対策の推進
- 2. 風水害・高潮・土砂災害・豪雪対策等の推進  
と地球温暖化にともなう影響への対応
- 3. 火山噴火対策の推進
- 4. 危機管理体制の充実

### 方針4 良好な環境の保全・創出

- 1. 先導的な地球温暖化対策の推進
- 2. 森林・農地の整備・保全
- 3. 水と緑の保全と活用
- 4. 循環型社会の形成
- 5. 大気・土壌汚染対策の推進

### 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な 圏域の実現

- 1. 観光交流の強化
- 2. 都市・農山漁村の交流・連携
- 3. 多文化共生社会の実現
- 4. 「新たな公」による地域づくり

## 第3章 新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略

### 第1節 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- 1. 国際ビジネス拠点強化プロジェクト
- 2. 産業イノベーション創出プロジェクト
- 3. 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

### 第2節 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい 圏域の実現

- 4. web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト
- 5. 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域  
づくりプロジェクト
- 6. 利根川・荒川おいしい水プロジェクト
- 7. 街道・歴史まちづくりプロジェクト
- 8. 農山漁村の活性化プロジェクト

### 第3節 安全で安心な生活が保障される災害に強い 圏域の実現

- 9. 大規模地震災害対策プロジェクト
- 10. 風水害対策プロジェクト
- 11. 火山噴火災害対策プロジェクト

### 第4節 良好な環境の保全・創出

- 12. 地球温暖化対策プロジェクト
- 13. 森林・農地保全推進プロジェクト
- 14. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- 15. 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト
- 16. 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト
- 17. 循環型社会形成推進プロジェクト
- 18. 南関東大気汚染対策プロジェクト

### 第5節 多様な主体の交流・連携がより活発な 圏域の実現

- 19. 広域観光交流推進プロジェクト
- 20. 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト
- 21. 北関東多文化共生地域づくりプロジェクト

### 第6節 首都圏域を越えた施策横断的な地域連携の実現

- 22. 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト
- 23. みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ  
プロジェクト
- 24. FIT広域交流圏プロジェクト

## 第4章 計画の効果的推進

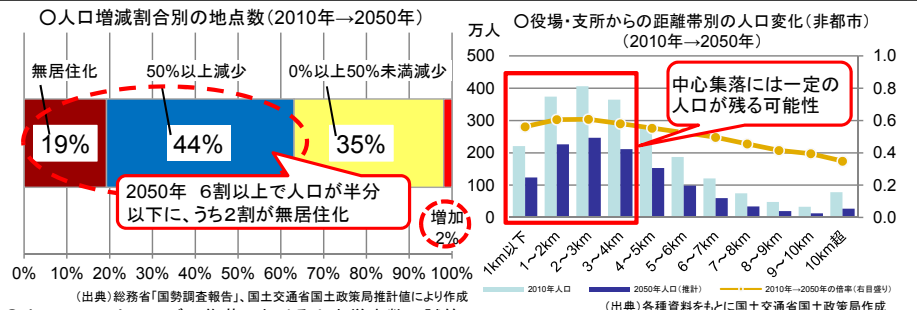
- 1. 他の計画との整合・調整
- 2. 計画のフォローアップ
- 3. 「選択と集中」に基づく効率的な施策展開
- 4. 国土基盤ストックのマネジメント
- 5. 計画の見直しと残された課題への対応

○本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有  
 ○2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」を策定

## 時代の潮流と課題

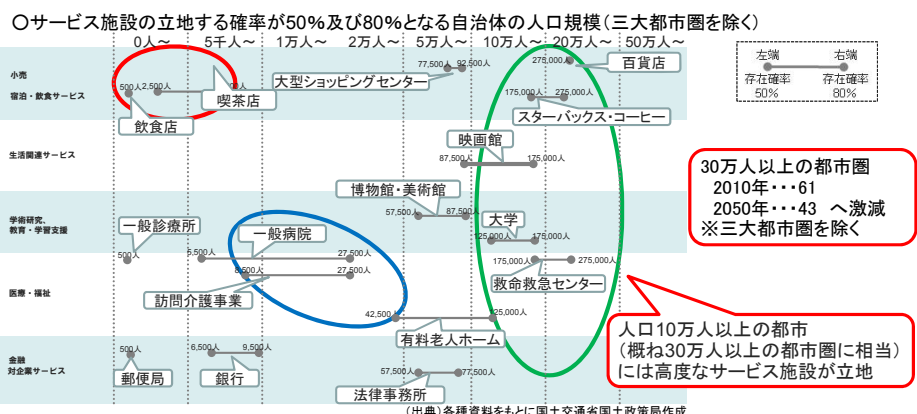
### (1) 急激な人口減少、少子化

- ・1kmメッシュで見ると2050年には、現在の居住地の6割以上の地点で人口が半分以下に減少し、うち2割が無居住化。地域消滅の危機
- ・ただし、旧役場、小学校等がある中心集落では一定の人口が維持される可能性。このような地域で買い物、医療等のサービスを維持することが課題。一定の移住者(1000人集落で毎年1~2世帯)を呼び込むことができれば、地域を持続的に維持できる可能性。
- ・高次の都市機能を維持するためには一定の人口規模(例:人口10万人以上の都市から交通1時間圏にある人口30万人程度以上の都市圏)が必要。三大都市圏を除いた人口30万人以上の都市圏は、61から43に激減することが見込まれることから、高次都市機能を維持していくため、ネットワークにより都市圏を拡大していくことが必要
- ・長期的に我が国の人口を一定水準に保つためには、大都市、地方を通じ少子化対策を推進していくとともに、相対的に出生率の高い地方から、出生率の低い東京への人口流出に歯止めをかける必要



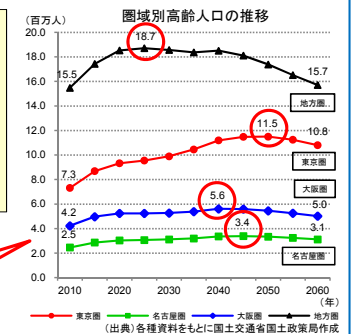
○人口1000人のモデル集落における小中学生数の試算

・現状のままの推移では、2050年には、小中学生は約8割減(廃校の可能性)が、毎年1世帯(夫婦と子供1人)と20歳代の男女2人(計5人)を呼び込むことができれば約4割減、毎年2世帯と20歳代の男女4人(計10人)を呼び込むことができれば約1割減(小中学校の維持の可能性)



### (2) 異次元の高齢化の進展

- ・世界のどの国も経験したことのない4割の高齢化率へ。高齢社会に対応した国土・地域づくりが急務
- ・地方圏の高齢者数は2025年にピークアウトするのに対して、東京圏では2050年に向けて急増していくことから、大都市では介護施設が不足し、地方では余剰が生じる可能性。この将来のミスマッチに対して、国土政策上の対応が必要。



### (3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展

- ・国家・都市間の競争が激化。大都市の国際競争力の強化が課題
- ・ユーラシアダイナミズムが日本の地政学上の位置を大きく変化させる可能性
- ・日本企業がグローバル化していく中でも、東アジア諸国の賃金上昇などを背景に、製造業の国内回帰の可能性。これを取り込んでいくことが必要
- ・訪日外国人旅行者やビジネスマンが日常的に全国各地を訪問、滞在する社会が到来。しかし、現況は、観光面でも東京周辺やゴールデンルート等に集中しており、地方も国際化を進める必要

都道府県別外国人宿泊者数に占めるゴールデンルート等の割合

都府県	シェア(%)
東京都	30
大阪府	13
京都府	8
千葉県	6
愛知県	3
神奈川県	3
静岡県	2
計	65

東京周辺やゴールデンルート等に65%が集中

### (4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率70%。特定の場所に人口・資産が集中しており、これらの災害が発生すれば、国家存亡の危機。国土レベルでの対応が課題
- ・高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化が深刻

想定される巨大災害

	首都直下	南海トラフ
規模	M6.7~7.2	M8~9
発生確率	30年以内に70%程度	30年以内に70%程度
想定死者数	最大約2.3万人	最大約32.3万人

### (5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- ・世界は人口爆発。食料・水・エネルギー確保が課題
- ・世界が食料・エネルギー危機になっても、一定の食料・エネルギーを確保できるような仕組みの構築

世界と日本の人口の推移

	2010年	2050年
世界	69億人	96億人
日本	1.28億人	0.97億人

### (6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

- ・すべての人やモノが様々なデバイスで常にネットワークにつながる時代
- ・すべてのデータに位置情報がタグ付け → Internet of Thingsと呼ばれるようなネットとリアルとの融合
- ・これによるデータ・トラフィックの急増への対応が必要
- ・さらに、幅広い分野で進む技術革新を積極的に取り込む社会面・制度面の対応が課題



## ○キーワードは、コンパクト+ネットワーク

### コンパクト+ネットワークの意義・必要性

#### ①質の高いサービスを効率的に提供

- ・人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためには、集約化(コンパクト化)することが不可欠
- ・しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小して、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できないおそれ
- ・このため、ネットワーク化により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することが不可欠

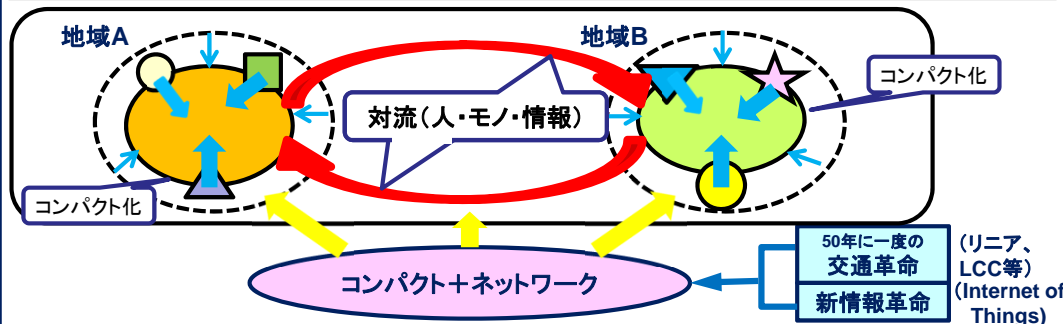
#### ②新たな価値創造

- ・コンパクト+ネットワークにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現
- ・高密度な交流がイノベーションを創出
- ・また、賑わいの創出により、地域の歴史・文化などを継承し、さらにそれを発展

➡コンパクト+ネットワークにより「新しい集積」を形成し、国全体の「生産性」を高める国土構造

### 多様性と連携による国土・地域づくり

- ・人口減少社会において、各地域が横並びを続けているは、それぞれの地域は並び立たず、サービス機能や価値創造機能が劣化
- ・しかしながら、我が国が長い歴史の中で育んできた多様性が、近代化や経済発展を遂げる過程で徐々に喪失
- ・このため、
  - ①まずは各地域が「多様性」を再構築し、主体的に自らの資源に磨きをかけていくことが必要
  - ②その上で、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進していくことが必要
- ・これにより、多様性を有する地域間で1)機能の分担・補完、2)目標を共有し進化、3)融合し高次の発展が図られ、圏域に対する高次のサービス機能の確保と新たな価値創造が可能に
- ・このような「多様性と連携」を支え、地域の多様性をより豊かにしていくのが、コンパクト+ネットワーク
- ・コンパクト+ネットワークは、50年に一度の交通革命、新情報革命を取り込み、距離の制約を克服するとともに、実物空間と知識・情報空間を融合させる  
(「距離は死に、位置が重要になる」 → その場所では何ができるかという「比較優位」)
- ・人・モノ・情報の交流はそれぞれの地域が多様であるほど活発化(→対流)
- ・対流のエンジンは多様性(温度差(地域間の差異)がなければ対流は起こり得ない。)  
→常に多様性を生み出していく必要



## 人と国土の新たなかかわり

### ○多様性を支えるふるさと

多様性のある地域で暮らす中で、人は地域に愛着を持ち、そこがふるさとになる。ふるさとが長い年月を経て、それぞれの文化を育み、人は地域の文化を呼吸しながら生きていく存在。住み慣れた地域に住み続けたい思いは最も大切していかなければならないものの1つ

### ○単一のベクトル(評価軸)から2つのベクトルへ

2つのベクトル(国際志向と地域志向)の下、国土、経済、地域、暮らしなどの各分野で戦略的サブシステムなど、多元的な仕組みを取り入れることが必要

### ○新しい「協働」

人々が各地の地域活動などに積極的にかかわっていく、新しい「協働」の時代へ

### ○女性の社会参画

女性の就業率と出生率は正の相関。男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備し、女性の社会参画を推進

### ○高齢者の社会参画

元氣な高齢者が知識、経験、技術を活かして地域で社会参画

### ○コミュニティの再構築

人が国土とかかわる上で、重要な舞台となるコミュニティが、都市化、核家族化等の中で弱体化。コミュニティを再構築し、多世代循環型でサステナブルなものに

➡各般の少子化対策と相まって、国民の希望通りに子供を産み育てることができる環境を整備することにより、出生率が回復し、中長期的に1億人程度の人口構造を保持

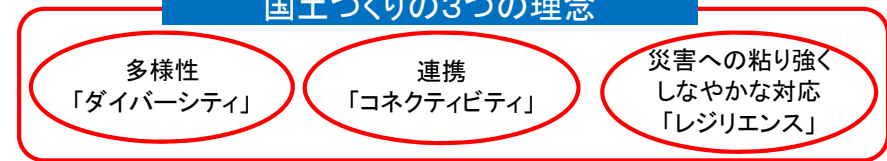
## 世界の中の日本

- ・グローバル化の中で日本が存在感を高めるには、日本独自の価値を磨いて、世界の人々に多面的な価値を提供できる場とする必要
- ・このため、全国津々浦々を世界に通用する魅力ある地域へ。地域の宝を見出し、それを磨き、世界への情報発信を積極化
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく、日本の姿を世界に見せる絶好のチャンス

## 災害への粘り強くなやかな対応

- ・災害に対する安全を確保することは、国土づくりの大前提
- ・国民の生命、財産を守ることが最優先。一方で、災害に対する安全の確保はグローバル社会における我が国経済とその信用力の基盤
- ・巨大災害のリスクを軽減する観点からも、依然として進展する東京一極集中からの脱却
- ・災害が発生しても人命を守り、致命的なダメージを受けない、災害に強い国土づくり

### 国土づくりの3つの理念



## 基本戦略

### (1) 国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築

- ・集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークでつなぐ「**小さな拠点**」の形成(全国5千箇所程度)。ICTを活用した遠隔医療・遠隔教育の実施や、地方公共団体・物流事業者・コンビニ等と連携した配達サービスの確保等、「**未来型小さな拠点**」のための環境整備の検討
- ・都市において、都市機能や居住機能を都市の中心部に誘導し、再整備を図るとともに、これと連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、「**コンパクトシティ**」の形成を推進。小規模な都市においては、規模に応じた都市サービスを提供するとともに、**地域資源・強みを活かした、良好な居住環境を持つ環境生活都市**を構築
- ・複数の地方都市等がネットワークを活用して一定規模の人口(概ね30万人)を確保し、相互に各種高次都市機能を分担し連携する「**高次地方都市連合**」の構築(全国60~70箇所程度)

### (2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

- ・コンパクト+ネットワークによる新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「**攻めのコンパクト**」
- ・大学が核となって地域とも連携し、空間的近接性を確保しつつ、脱工業生産力モデルを志向した新産業を創出する**フューチャー・インダストリー・クラスター**の形成(大量生産・大量消費モデルからの脱却)。その際、各地域が戦略的に成長産業と目標を設定し、各府省の連携により、その産業等を育成
- ・農林水産業における多様な担い手の確保、企業ノウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化、6次産業化・輸出促進や農山漁村における「**地域内経済ネットワークの取組**」の促進

### (3) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

- ・リニア中央新幹線の整備により、三大都市圏がそれぞれの特徴(東京圏の国際的機能、名古屋圏の先端ものづくり、大阪圏の文化、歴史、商業)を発揮しつつ一体化し、世界最大の**スーパー・メガリージョン**が形成され、世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け世界を先導
- ・スーパー・メガリージョン内外の人・モノ・情報の高密度な連携を促進(筑波、関西学研など、知の創発拠点をつなぐ「**ナレッジ・リンク**」の形成等)
- ・リニア中間駅の活用により、高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライフスタイルを実現
- ・リニアと他の交通ネットワークの結節を強化し、スーパー・メガリージョンの効果を北東日本や南西日本に拡大。福岡などスーパー・メガリージョン以外の地域においても、国際ゲートウェイ機能等を充実し、スーパー・メガリージョンと連携
- ・世界に例のないプロジェクトの効果を最大限に発揮するため、必要な調査・研究を行うなど、積極的に挑戦

### (4) 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進

- ・東日本大震災では、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図り、両面を活用する重要性が再認識
- ・ユーラシアダイナミズムへの対応と災害に強い国土づくりの観点から、「**日本海側と太平洋側の連携を強化**」
- ・シベリア鉄道を活用したシベリアランドブリッジ、北極海航路、パナマ運河再拡張を契機として、日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、世界との結びつきを強化
- ・広域ブロック相互間の連携を強化

### (5) 国の光を観せる観光立国の実現

- ・アジアを中心とした旺盛な国際観光需要を積極的に取り込んでいくことが重要
- ・定住人口の減少が見込まれる中、内外の観光客呼び込み、「**交流人口**」の増加により地域経済を活性化(外国人旅行者11人分、又は、国内旅行者(宿泊)26人分で定住人口1人の消費額に相当)
- ・地域住民が誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現
- ・留学、ビジネス等「**滞在人口**」の拡大
- ・成熟した旅行者層や富裕層に積極的にアプローチし、食、流通、農業、文化等、様々な業界にインバウンド推進の担い手を広げた新たな取り組みを創出

### (6) 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

- ・近年の若者や女性の「**田園回帰**」と呼ばれる新たな人の流れなどを踏まえ、大都市から地方への人の流れを創出
- ・地方におけるIT産業をはじめとした多様な産業の振興等を通じて、若者や子育て世帯を含めた**UIJターン**を促進
- ・シニア世代の知識・技術・経験は、地域産業やコミュニティ活動などの維持・振興に寄与するとともに、シニア世代の移住は、将来見込まれる大都市部の介護施設不足の緩和に寄与することから、「**元気なうちの田舎暮らし**」を促進
- ・「**田舎暮らし**」を促進するため、「**田舎探し**」を支援
- ・今後は、単に居住する「**二地域居住**」に加え、生活・就労により積極的に地域にかかわりを持つ「**二地域生活・就労**」を促進し、「**協働人口**」を拡大
- ・移住先での住まいや医療の確保、働き口の確保のほか、交通の利便性向上や納税、住民登録等、様々な側面より柔軟な社会制度となるよう検討
- ・これらの取組に合わせ、受け入れ側の地方部においては、**自らの地域の宝を探し、「田舎磨き」**を積極的に推進

### (7) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・都市政策・住宅政策・福祉政策・交通政策等の連携により**コミュニティを再構築**
- ・**コミュニティ再生拠点**として、**公的住宅団地の活用**
- ・それを支える**新生活支援サービス産業**の育成
- ・**スマートウェルネス住宅・シティ**の実現
- ・環境に優しく、高齢者が健康に歩いて暮らせ、同時に子育てしやすい多世代循環型の地域の構築

### (8) 美しく、災害に強い国土

- ・地域独自の景観や自然等の幅広い地域資源を活用した魅力ある地域づくり・無電柱化の推進等
- ・森林、農地、海洋、水を大切にし、38万km<sup>2</sup>の領土に加え、447万km<sup>2</sup>の領海・排他的経済水域を守るとともに、すべてを持続可能な形で最大限利用
- ・所有者不明土地の実態把握、活用を進めるためのルールづくり。公共・公益的な視点と財産権の不可侵性のバランスに配慮した制度のあり方の検討
- ・**災害リスクの評価・共有と、これを踏まえた防災・減災対策の重点化**
- ・ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し「**防災先進社会**」を構築

## 基本戦略

### (9) インフラを賢く使う

- ・インフラの整備に加え、使い方を工夫することで、**既存ストックを最大限に活用**。「**対流基盤**」としてのインフラの高度化とともに、先進技術を積極的に活用し、より**頭脳化された「スマート・インフラ」**への進化を促進
- ・ITS技術の活用による円滑かつ安全な道路交通サービスの実現、ダム運用の高度化、地方空港の利活用の促進、港湾におけるITの活用による物流効率化の促進等
- ・インフラの管理レベルを考慮し、**効率的・効果的な維持管理**を行いつつ、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、**更新等**を行うほか、**機能連携、用途変更、統廃合等**を実施

### (10) 民間活力や技術革新を取り込む社会

- ・民間の資金、技術、ノウハウを活用してインフラの整備・運営に**PPP/PIF**を活用
- ・技術革新の成果を最大限に活かすため、**制度と技術を一体的につくり上げる**
- ・実物空間と知識・情報空間が融合した**CPS(サイバーフィジカルシステム)イノベーション**を実現。これにより、世界で最も高密度なストレスフリー社会を形成
- ・このため、準天頂衛星等を活用した**高精度測位社会**を実現
- ・**国家戦略特区制度等との連携**

### (11) 国土・地域の担い手づくり

- ・**新たな「公」の第二弾ロケット**として、ソーシャルビジネスをはじめ、**地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームを整備**
- ・クラウドファンディングの活用等、新たな「公」の担い手の**ビジネスマネジメントの向上を促進**
- ・現場力の強さが日本の強さ。**技術者・技能者の処遇を改善し職人が尊敬される社会へ**
- ・**若者が安心して一生を託せ、女性がより活躍できる建設産業の実現**

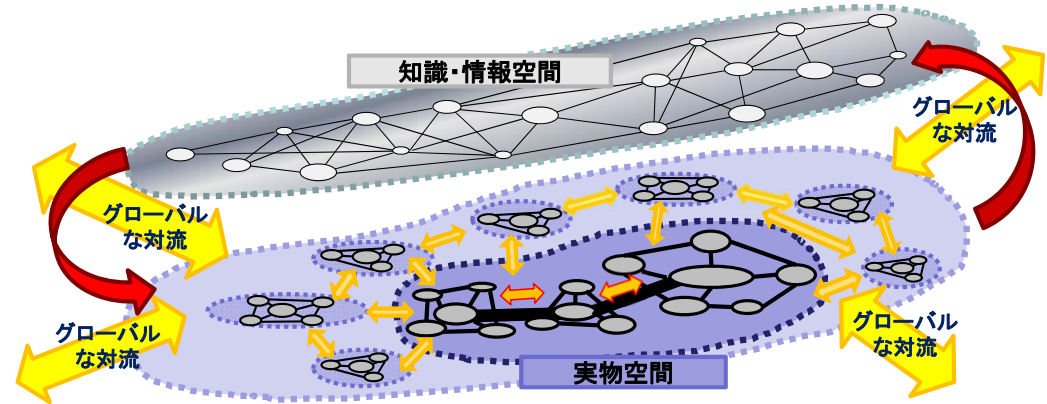
### (12) 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー・環境問題への対応

- ・**水素社会の実現**
- ・バイオマス、小水力等再生可能エネルギーの活用による**エネルギーの地産地消等、サブシステム型のエネルギーシステムを構築**。これらは災害時等のセキュリティの観点からも重要
- ・**下水汚泥・下水熱の有効利用によるエネルギー化**
- ・**省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティの実現**

## 目指すべき国土の姿

### 実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成

- ・地球表面の実物空間(「2次元的空间」)と知識・情報空間が融合した、**いわば「3次元的空间」**
- ・数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へとつながっていく、「**対流促進型国土**」



### 大都市圏域

- ・世界最大のスーパー・メガリージョンを軸とした**国際経済戦略都市**へ
- ・大都市も人口減少時代に突入。効率性を高め、より**一層筋肉質の都市構造**へ

### 地方圏域

- ・**小さな拠点、コンパクトシティ、高次地方都市連合**などから形成される活力ある集積へ
- ・大都市圏域と連携しつつ、**世界とも直結**。多自然生活圏域の形成

### 大都市圏域と地方圏域 — 依然として進展する東京一極集中からの脱却 —

- ・**フューチャー・インダストリー・クラスター**や農林水産業の活性化、**観光立国の実現**、**元気なうちの田舎暮らし**等を通じて、**地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却**を図る
- ・必ずしも東京にある必要はないと考えられる**国や民間企業の施設・機能等の地方への移転促進策**の検討
- ・**広域ブロック相互間の連携を強化し、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていく**

### 海洋・離島

- ・我が国の**主権と領土・領海を堅守**するとともに、**447万km<sup>2</sup>の領海・排他的経済水域のすべてを持続可能な形で最大限活用**
- ・**国境離島に住民が住み続けることは国家国民にとっての利益**。いわば「現代の防人」

### グランドデザイン実現のための国民運動 — 「日本未来デザインコンテスト」の実施等 —

- ・本グランドデザインを素材とし、**未来の国土や地域の姿について国民の間で活発な議論を展開**(グランドデザインに関する様々なデータや地域づくりの情報を提供する**新たなプラットフォームを構築**)
- ・**広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイデアを競う「日本未来デザインコンテスト」(仮称)を実施**
- ・**広域地方計画協議会の機能の充実・強化**(大学、若手経営者、女性起業家等の参画)
- ・これらも踏まえ、**国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)を見直す**

# 国土強靱化基本計画の概要

平成26年6月3日  
閣議決定

## 国土強靱化基本計画について

- 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

## ●国土強靱化の基本的考え方（第1章）〔基本的な方針等〕

### 〔理念〕

#### ○国土強靱化の基本目標

- ①人命の保護
  - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
  - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システム〔特に配慮すべき事項〕を平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う
- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
  - 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
  - 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
  - PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
  - PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等
  - オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

## ●脆弱性評価（第2章） 略

## ●国土強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

### 【行政機能／警察・消防等分野】

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進等

### 【住宅・都市分野】

- ・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策等

### 【保健医療・福祉分野】

- ・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築等

### 【エネルギー分野】

- ・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化等

### 【金融分野】

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施等

### 【情報通信分野】

- ・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等

### 【産業構造分野】

- ・企業連携型BCP/BCMの構築促進等

### 【交通・物流分野】

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上等

### 【農林水産分野】

- ・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施等

### 【国土保全分野】

- ・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策等

### 【環境分野】

- ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築等

### 【土地利用（国土利用）分野】

- ・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携等

### 【リスクコミュニケーション分野】

- ・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練等

### 【老朽化対策分野】

- ・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築等

### 【研究開発分野】

- ・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進等

## ●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画について必要な見直しを行いながら計画を推進
- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画(※)を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。  
(※)プログラムごとの推進方針(略)に重要業績指標(KPI)を加えて作成
- 重点化すべき15プログラムを重点的に推進



# まち・ひと・しごと創生法案の概要

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと  
創生本部  
(第11条～第20条)

本部長：  
内閣総理大臣  
副本部長（予定）：  
内閣官房長官  
地方創生担当大臣  
本部員：  
上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（閣議決定）  
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと  
創生に関する目標や施策  
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通  
しを踏まえるとともに、  
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

# 基本方針

平成26年9月12日  
まち・ひと・しごと創生本部決定

## 1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来 of 取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

## 2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

- ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

### (2) 「東京一極集中」の歯止め

- ・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

## 3. 検討項目と今後の進め方

### (1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

## (2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

## 4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

# 「長期ビジョン」骨子(案)

※「長期ビジョン」は、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示。

## I. 人口問題に対する基本認識

### 1. 「人口減少時代」の到来

#### ○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

- ・一旦人口減少局面に入ると、減少スピードは加速度的に高まっていく。
- ・将来推計人口（平成24年）によると、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込み、2110年には5000万人を切る。

#### ○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる

- ・今後の人口減少は、大きく三段階を経て進む。
  - 「第一段階」は、若年人口減少、老年人口は増加する時期（2010～2040年）、
  - 「第二段階」は、老年人口が維持から微減する時期（2040～2060年）、
  - 「第三段階」は、老年人口も減少していく時期（2060年以降）。
- ・東京や中核市は「第一段階」、地方は既に「第二・三段階」に入っている。

#### ○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がる

- ・地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

### 2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

#### ○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる

- ・人口減少に伴う高齢化は経済社会の重荷（人口オーナス）となる。
- ・人口減少以上に経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ。

#### ○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

- ・人口減少によって経済が「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。
- ・地方では、このまま進むと、2050年には、現在の居住地のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計。

### 3. 東京圏への人口の集中

#### ○東京圏には過度に人口が集中している

- ・東京圏には、過度に人口が集中。集積のメリットを超えて、長時間通勤、住宅価格の高さ、など様々なひずみや弊害が生じている。

#### ○このままでは東京圏への人口流入は続く可能性が高い

- ・人口流入が続いているのは東京圏だけ。現在の転入は増加しており、今後も介護・医療の需要の拡大等に伴いさらに拡大する可能性。

### ○東京圏への人口の集中が人口減少に拍車をかけている

- ・若い世代が、地方から少出生率の大都市に移動することにより、日本全体として人口減少に拍車。

## II. 今後の基本的視点

### 1. 人口減少問題に取り組む意義

#### ○人口減少に対する国民の危機感が高まっている

- ・世論調査結果（2014年8月）では、9割近くが「人口減少は望ましくない」と答え、「人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割。

#### ○出生率は、政策展開で変わり得る

- ・出生率は、先進国においても国によって大きく異なる。
- ・フランスやスウェーデンは、一旦出生率が低下しながら、子育て支援やワークライフバランスの実現により、出生率を回復させている。

#### ○人口減少対策は時間がかかるが、早ければ早いほど効果がある

- ・人口減少対策を講じても、効果がでるには長い期間を要する。
- ・対策が早く講じられ、出生率が早く上昇すればするほど効果は高い。出生率回復が5年遅れるごとに、将来人口は300万人ずつ減少。

### 2. 今後の取組の基本的視点

#### ○人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築する

- ・出生率の改善を図り、人口減少に歯どめをかける「積極戦略」を推進。
- ・一方、一定の人口減少は避けられないので、効率的・効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」も推進。

#### ○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

- ・若い世代は、結婚への希望は高く、子どもも2人以上持ちたいと希望。
- ・東京在住者の4割は、地方への移住を予定又は今後検討したいとの意向。
- ・こうした国民の希望の実現に全力で取り組むべき。

## III. 目指すべき将来の方向

### 1. 「活力ある日本社会」の維持のために

#### ○人口減少に歯止めをかける必要がある

- ・将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要。
- ・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善すると試算。この水準は、OECD諸国の半数以上の国が実現しており、日本がまず目指すべき水準。

### ○人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保される

- ・人口減少に歯止めをかければ、50年後の2060年には総人口は1億人程度の人口を確保。その後2090年頃には人口が安定していくと推計。

### ○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える

- ・人口減少の歯止めが実現すると、将来日本は高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎え、経済的に好環境。

## 2. 地方創生が目指す、多様な日本社会の姿

### ○地域資源を活かして、心豊かな生活がおくれる地域社会を実現する

- ・地方創生が実現し、地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が先行して若返る。
- ・豊かな地域資源を活かし、若い人材がイノベーションを起こすとともに、地域の絆の中で人々が心豊かに生活を送る地域社会の実現を目指す。

### ○一層安全・安心な東京圏を実現する

- ・東京一極集中の是正は、東京圏の過密・人口集中を改善させ、一層安全・安心な生活空間を実現。
- ・国民の地方移住の希望の実現は、東京一極集中の是正にも資する。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」として発展することを推進。

### ○それぞれの地域が強みを活かす、多様な日本社会の実現を目指す

※参考として、日本の将来人口の試算結果(人口減少に歯止めがかかった場合)等を示す。

# 「総合戦略」骨子(案)

※「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

## I. 基本的視点

### 1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- ・人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指す。
- ・このため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出す。

### 2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取り組む

#### ①東京圏における人口の過度の集中を是正する

- ・地方から東京圏への人口流入（特に若い世代）に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

#### ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

- ・人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現。

#### ③地域の特性に即して地域課題を解決する

- ・人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

### 3. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

#### (1)しごとの創生

- ・労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

#### (2)ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実現。

### (3) まちの創生

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

## Ⅱ. 政策の企画・実行の基本方針

### 1. 従来の政策の検証

- ・これまで講じられてきた対策は、個々のレベルでは一定の成果をあげたが、対局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。対策の問題点としては、(i) 府省庁・制度ごとの「縦割り構造」、(ii) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(iii) 効果検証を伴わない「バラマキ」、(iv) 地域に浸透しない「表面的」な取組、(v) 「短期的」な成果を求める施策といったことがあげられる。

### 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

#### (1) 自立性

- ・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

#### (2) 将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

#### (3) 地域性

- ・各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

#### (4) 直接性

- ・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

#### (5) 結果重視

- ・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

### 3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

- ・地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある。
- ・国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取り組む。



### **(1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出**

- ・各地域は、産業や人口、社会などの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の課題を抽出し、各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、情報面から支援する。

### **(2) 「5か年戦略」の策定**

- ・客観的・具体的なデータに基づく分析を踏まえ、各自治体は中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、地方と連携して地方創生に取り組む。

### **(3) PDCA サイクルの「見える化」**

- ・国の「総合戦略」推進と同様、各自治体は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、地方版総合戦略の進捗をアウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI)で検証し改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立する。

### **(4) 地域間の連携推進**

- ・各市町村は地域間の広域連携を積極的に進め、「総合戦略」に反映させる。都道府県は、市町村レベルの地域課題を自らの「総合戦略」に反映させ、市町村と連携する。国は、「圏域」概念を統一し、データ分析等の面で支援を行う。

### **(5) 国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化**

- ・国は、関係施策の目標、内容や条件等を関係省庁間で統一又は整理し、パッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化する。また、「日本版シティマネージャー」派遣制度や、「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

### Ⅲ. 今後の施策の方向

#### 1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に推進する。

##### (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- (イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
- (ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進
  - ① サービス産業
  - ② 農林水産業
  - ③ 観光の振興、地域資源の活用
- (エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
- (オ) 地域における国際競争力の強化

##### (2) 地方への新しい人の流れをつくる

- (ア) 地方移住の推進
- (イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (ウ) 地方大学等の活性化

##### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 若い世代の経済的安定
- (イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- (ウ) 子ども・子育て支援の充実
- (エ) ワークライフバランスの実現(働き方改革)

#### (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流、多機能型)の形成

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

(ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

#### (5) 地域と地域を連携する

(ア) 地域連携による経済・生活圏の形成

## 2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

・人口減少克服の観点から、効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革において、地方創生に資するべく改革を進める。

※別紙(アクションプラン)において、各政策パッケージ等に即して、「数値目標(KPI)」を設定するとともに、「緊急的取組」と「中長期的課題」などに分類した個別施策を提示する。

# 国・地方における「人口ビジョン」・「総合戦略」のイメージ

## 長期ビジョン

## 総合戦略(未定稿)

○人口の現状  
(人口動向分析、将来人口推計)

○人口の将来展望

目標

- 地方移住関係
- 地域雇用創出関係
- 結婚、出産、子育て関係
- .....
- .....

基本的方向・施策

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

国

## 勘案

## 地方人口ビジョン

## 地方版総合戦略(未定稿)

○人口の現状<sup>※</sup>  
(人口動向分析、将来人口推計)

○人口の将来展望

※ 人口動向分析、将来人口推計について、人口の自然増減と社会増減の両方の視点から分析。

目標

- 地方移住関係
- 地域雇用創出関係
- 結婚、出産、子育て関係
- .....
- .....

基本的方向・施策

- ① .....
- ② .....
- ③ .....
- ④ .....
- ⑤ .....
- .....

市町村  
都道府県

# 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール

